

# 管理計画認定マンション 労住まきのハイツ

～2024年7月23日認定～

枚方市で  
認定第1号です！

## 管理計画認定制度とは

修繕や管理について、国の定める基準を満たしていることを地方公共団体が認定する、マンションの管理の適正化の推進に関する法律による制度。

令和4年4月に国土交通省により制定されています。

別記様式第一号の二（第一条の六関係）（日本産業規格A列4番）

認定通知書

認定年月日 令和6年7月23日  
認定コード 272108-24-00001-01

山下 裕治 殿  
枚方市長 伏見 隆之司

マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の3第1項の規定に基づき認定の申請があった管理計画について、同法第5条の4の規定に基づき認定しましたので、同法第5条の5の規定に基づき通知します。

1. 申請年月日 令和6年7月1日  
2. マンションの名称 労住まきのハイツ  
3. マンションの所在地 枚方市牧野北町5-5  
4. 備考

### 〈主な認定の基準〉

- 1)管理組合運営・・・理事・監事を定め集会が定期的開催されていること
- 2)管理規約・・・標準管理規約に準じて作成されていること
- 3)管理組合の経理・・・①管理費と修繕積立金の区分経理がされていること  
②修繕積立金の滞納に適切に対応していること
- 4)長期修繕計画の作成  
①長期修繕計画の30年間に大規模修繕工事が2回以上含まれていること  
②長期修繕計画の修繕積立金は著しく低額でないこと  
③一時的な積立金の徴収を予定していないこと
- 5)組合員名簿、居住者名簿が適切に備えられ年1回以上確認を行っていること

### 〈枚方市独自基準〉

- 1)耐震工事の実施
- 2)防火防災対策・・・①防火管理者を選任し消防計画作成と周知、消防設備の点検  
②災害マニュアルの作成と周知、及び防災訓練の実施

### 〈管理計画制度の認定によるメリット〉

- 1)市場において高く評価されマンション価値の維持向上
- 2)マンションすまいる債の利率が0.05%上乘せされる・・・当管理組合も保有
- 3)管理組合の適正管理に向けた自主的な取り組みが推進されます